

中国自貨第 447 号

許 可 書

株式会社 廿日市クリーナー
代表取締役 中西常雄 殿

平成18年 4月21日付けで申請のあった一般貨物自動車運送事業の
経営については、次の条件を付し許可する。

条 件

運輸開始は、許可の日から1年以内に行わなければならない。

平成18年11月10日

中国運輸局長

神谷

俊広

